

令和2年度 京都市市民憲章推進協議会 いただいた御意見

1 審議期間 : 令和2年5月13日(水)～令和2年5月27日(水)

2 審議参加者 : ①協議会委員(15名), オブザーバー(2名)

【梶村会長】

○審議事項 P.1 趣旨の第二段落について、「そして、多様化する現代社会において、(中略)「SDGs」の理念にも通じております。」という文章が今年初めて記述されています。これまでの京都市の行政の基本ともいえるのではないかということから、こうした視点からの「京都の文化」を各論でも取り入れていただけるとよいかと思います。

○審議事項 P.5 「(3) 地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましょう」では、①地域の安心安全(防災, 防犯) ②地域のつながり(子育て支援, 高齢者の見守り, 居場所づくり, 認知症支援)の2つが柱となっています。②の最後に、「これまで市民が作り上げてきた京都の文化ともいえるべき、様々な背景をもった人たちがともに暮らしやすい社会づくりをより一層進めていきます。」という内容に触れることはできないでしょうか。

○新型コロナウイルス感染症の記述について、感染症に対応する「新しい生活スタイル」の実践が求められていますが、これまで培ってきた京都の地域力, 市民力を結集して行動することが大事ではないかと思っています。

○令和2年度の新たな取組の記述について、各項目に、新たな取組が記載できるというのは、市民憲章が今日もなお市民の日常生活の中で生きているということの表れであり、憲章の今日的意義ともいえるのではないのでしょうか。

【委員からの意見】

○審議事項 P.9 「(5) 旅行者との(中略)実践しましょう」の部分は「コロナ収束後は」といった条件付けをした方がいいと思います。本文中に記載があることは認識していますが、少し違和感を覚えました。

○市政に対しての意見です。「(4) 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう」に関連して、現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの文化的行事が中止されています。今後も感染症による文化事業の中止や延期等の可能性があります。そのような将来の状況にも対応できる屋外の施設で、社会的距離を保てる芸術公演をさらに拡充してはどうでしょうか。

○新型コロナウイルス感染症について、感染者を犯罪者扱いする声や、子どもが外で遊んでいるだけで告発する声があり驚いています。今後は、感染症と共存していかざるを得ない中で、「お互いさま」で支えあう、包み込む社会が大切であると感じています。

○市民憲章は私たち市民が制定し、一人ひとりが当然守るべきものであるのに、「市民憲章って？」と、御存じない方が多くなったように思います。新型コロナウイルス感染症の拡大により、当たり前にしてきた日常生活もお互いの努力により成り立っていたと思います。持続可能な社会を目指すには、より多くの市民が憲章の理念を重んじて、体力と共に知力を養い、「ありがとう」「おかげさま」の真心（おせっかいではなく）が、新しい生活姿勢の中で芽生えていくことが大切です。市民憲章が気づきの憲章となり、地域に広がっていくことを願い、共に頑張ってまいりたいと思っております。

○毎年、上京の生け花の取組に協力させてもらっている。自治会へ参加してもらえぬ人が減少しており、地域の繋がりが希薄化を感じています。

○議論時間が短いと思うので、来年以降の市民憲章推進者協議会については、例年より多く2時間以上をとってもいいと思います。

○市民憲章について知ることのできる機会を拡大できるよう考えていきたい。